

令和4年度 第1回加賀市健康福祉審議会 障害者分科会会議録（発言要旨）

※発言内容については、発言趣旨を損なわない程度に変更・修正している箇所があります。

- と き 令和4年7月28日（木曜日）午後1時30分～午後3時10分
- ところ 加賀市役所 302・303 会議室
- 出席者 長谷川委員、西野委員、舞谷委員、南野委員、中田委員、向出委員、樫尾委員、永山委員、谷井委員、上野委員、永矢委員、佐久間委員、富田委員、宮北委員、篠原委員
（欠席者）田甫委員、安田委員、岩尾委員
- 事務局 （介護福祉課）篠田課長、奥野企画官、金森リーダー、西島主査、
（相談支援課）西課長、（地域包括支援センター）東出所長、岩崎主査
（子育て応援ステーション）北口所長

- 開会（午後1時30分）

（事務局）

資料について、確認をさせていただきます。

本日の資料は、事前にお送りいたしました、障害者分科会の「次第」、「委員名簿」、「資料1」から「資料4」でございしますが、「資料1」については、差し替えとなったところがあり、本日配付しました「資料1」のタイトルのあとに「当日差替資料」と明記とあるものを使わせてください。

また、本日の配布資料としまして、「座席表」、「ご意見・ご質問の内容」をお手元にお配りしております。

皆さまへの送付・配布漏れなどがありましたら、お申し付けください。

よろしいでしょうか？

それでは、ただいまより令和4年度第1回加賀市健康福祉審議会障害者分科会を開会いたします。

はじめに、介護福祉課長の篠田がご挨拶を申し上げます。

（介護福祉課長）

皆さん、こんにちは。介護福祉課長の篠田です。本来であれば市民健康部長が出席しご挨拶申し上げますところではございますが、本日あいにく出張のため出席ができません。申し訳ございませんが私のほうからご挨拶とさせていただきます。本日はコロナ禍のお忙しい中、障害者分科会にご出席いただきありがとうございます。

今回の会議では、これまで第6期加賀市障がい福祉計画・第2期加賀市障がい児福祉計画に基づきまして取り組みを進めて参りましたが、それらにつきまして令和3年度の進捗状況についてご報告をさせていただきます。

また、今年度取り組みます主要施策の中から、行ったもの三点についてご報告をさせていただきます。限られた時間ではありますが、何卒ご審議のほどよろしく願いいたします。

簡単ではありますが、開会にあたりまして私からの挨拶といたします。

(事務局)

次に、委員の交代がありましたので新たにご就任いただきました委員のご紹介をいたします。

※新就任委員を順に紹介

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

※職員を順に紹介

なお、本日の分科会は、委員18名中、15名のご出席をいただいておりますので、加賀市健康福祉審議会条例の規定により、会議が成立していることをご報告します。

それでは、健康福祉審議会条例の規定により、分科会の会長が議長を務めることとなっておりますので、これからの議事進行につきましては長谷川会長にお願いいたします。

(長谷川会長)

加賀市医師会所属の長谷川です。

それでは、次第に従いまして議事を進めたいと思います。ご審議のほどよろしくご願ひいたします。進め方としましては、各議事につきまして事務局より説明をしていただいた後、質疑応答の時間を設けたいと思います。また、本日4つの議事がありますが、3つ目終了後に休憩をはさみ、全体の終了を午後3時頃としたいと思います。現在コロナ感染が急増中ですので、なるべく時間内に会議を終えたいと思います。

それでは、事務局より議事(1)について、説明をお願いします。

(事務局)

議事(1) 「障がいのある人(子ども)の状況」(資料1)を説明

(長谷川会長)

(議事(1)について)ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(なし)

(長谷川会長)

それでは議事(2)について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

議事(2) 「第6期加賀市障がい者計画の進捗状況について」(資料2)を説明

議事(2)に関する事前質問について説明

「No.1 高次脳機能障がい相談件数について」

「No.2 障がい者差別解消のための職員研修」

「No.3 地域活動支援センター機能強化事業」

「No.4 手話理解促進事業」

「No.5 公共交通体系の充実」

「No.6 読書環境の整備」

「No.7 福祉タクシー利用料金助成事業」

「No.8 福祉避難所の円滑な設置・運営」

当日配布資料の回答のとおり

(長谷川会長)

(議事(2)について)ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(樫尾委員)

追加質問として、二つお願いします。

一つ目に、テレワーク推進事業について、令和2年11月にテレワークの模擬面接の際に1名の方が一般就労につながったという話がありましたが、令和3年度第2回の障害者分科会でも質問しましたが、これはどういった方ですかと質問したところ、個人情報なので答えられませんかと言われました。これは少しおかしいかなと思う。個人の固有名詞を聞くわけではなく障がいの区分や年齢、性別を教えてくださいと質問したのですが、回答をお願いします。

二つ目に、福祉避難所について障害者団体への周知はあるのかということについて、今事務局より説明があったかと思うのですが、もう少しきちんと周知していただきたい。市のホームページにのせてあるからというだけでなく、市の身体障害者協会宛に福祉避難所が市内のどこに何か所あり、どのような手順で行けるのかという周知徹底をお願いしたいと思います。

(事務局)

一般就労につながった1名の方の情報についてですが、障害種別や年齢を重ねて公表いたしますと、わかる人には個人が特定されてしまうということで、公表できませんと回答しております。ご理解いただきたいと思いますのでお願いいたします。

福祉避難所の周知については、障害者団体への周知も必要ではないかと担当部署に伝えたいと思います。

(長谷川会長)

ほかにご意見ありませんでしょうか。

(谷井委員)

まず、加賀市じりつ支援協議会の開催について、令和3年度の実績で複数回時間をかけて検討会がなされているかと思いますが、聞きたいのは回数ではなくてその内容であり、初年度の成果として回数が実績とされているがそれはあくまで手段にすぎず、問題は会合を行ったことでどういう課題が出てきてそれが具体的にどういう改善に結びついたのか、できたことできなかったことを公開していただけるかどうかお聞きしたいと思います。

(事務局)

実績としては、じりつ支援協議会の中に推進会議というものがあまして、昨年度のとりまとめをしております。資料がありますので配布したいと思います。例えば子ども部会では放課後デイサービス等の運用状況やどういう方がご利用されているか、それぞれの実態がどういったものであるか等をヒアリングし、支援者側の資料として作成されたものが作られたり、おとな部会ではグループホーム入居の対象者に関して、一般のアパートや市営住宅などでお住まいができないかといったところも議論しながらアンケートを行おうという運びになっております。それぞれ課題と成果というものがありますので、今資料を印刷して参りますのでお手元に配らせていただきたいと思います。

(谷井委員)

ホームページ等では公開されていないということですね。

(事務局)

まだまとめたものとしてはのせていないです。

(谷井委員)

この協議会の討議内容、結果というのはいずれは公開されるということですか。要望がなけれ

ば紙で配布します、ということではなくて、どうなのでしょう。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。みなさんに周知していくということでは不足していた部分はあると思いますので、またホームページ等含めて検討していきたいと思います。

(谷井委員)

次に、雇用・就労の件について伺いたいと思います。ハローワークを通じてアンケートを実施したとあるが、アンケート結果についてホームページ等で公開していただくことは可能なのでしょうか。また、アンケートの相手方は民間企業か障がい者どちらに対するものですか。

(事務局)

民間企業宛に行ったものです。就労支援体制検討会という主催の事務局が当時基幹相談支援センターでしておりまして、アンケート結果の公開については確認してみなさんにお知らせしようと考えております。こちらの判断で公開できるか即答はできないので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

(谷井委員)

企業側、障がい者側それぞれ違う目線で見えておりミスマッチがずっと続いている状況の中で、お互いの努力がない限り就労につながっていかないのではないかと。

また、ジョブコーチ制度が加賀市でどの程度運用されているのか、訪問型、企業在籍型の認定者は何人おられるか、稼働がどういう状況になっているか、補助額に対してどのくらい使われているかお聞きしたい。

(事務局)

申し訳ございませんが、現状把握していないというのが実情であり、この場ですぐに答えるということではできませんので、また確認してお答えさせていただきたいと思います。

(谷井委員)

引き続き、成年後見制度について伺います。制度がはじまって6年ほど経過しているが、利用率は3%と進まないのはなぜか、課題等どのように考えているかお伺いしたい。

(事務局)

制度を必要とする方に利用方法の周知が届いていないのではないかとほっこりさんともお話しさせていただいており、周知方法を検討していきたいと考えております。

(谷井委員)

障がい者側に対するヒアリング等、過去の実績としてありますか。ないとするなら私のほうから申し上げます。

この制度の利用に関しては非常に問題点があると、制度の活用を障がい者側も躊躇している。問題点は四つあり、まず一つ目、本人の心情を見守ってもらえる保証がない。二つ目、利用すると解除ができない。三つ目、障害福祉サービスと連携がとれていない。四つ目、後見人に対する報酬が高い。こういった問題点があるとなかなか利用しようということにならない。そういったことを理解しているのかどうか、お聞きしたい。

(事務局)

国のほうで後見制度の第二次計画を立てるところで、私たちも国のデータ等を見ながら今の課題は把握しております。国の動きも見ながら、利用しやすい体制を整えていきたいと思っ

ていますし、色々な課題も含めて利用が難しいということは把握しております。

(長谷川会長)

ほかにご意見ありませんでしょうか。

(篠原委員)

樫尾委員の電子図書館について視覚障がい者の意見も聞いてほしいというご意見についてですが、視覚障がい者専用の電子図書館が7月1日にオープンし、運営についての委員さんの中に視覚障害者協会から代表の方1名入ってほしいと依頼しており、図書館長も入れさせていただきます、ということなので、そういった機会にご希望していただきながら視覚障がい者の意見をどんどん反映していただきたい。

(長谷川会長)

ほかにご意見ありませんでしょうか。

(谷井委員)

虐待防止に関して、厚労省が公開している2020年の虐待通報件数、虐待判定件数が5年前と比較して1.5倍ほどに膨れ上がっているが、石川県あるいは加賀市での件数は把握していますか。

(事務局)

加賀市での虐待件数は全て把握していますし、障がい者虐待については昨年度3件認定をしております。この3件については新たにご連絡いただいたというより、その前年度から関わりを持たせていただいて3件虐待の認定をしております。その前は5件、その前も4件で、4件、5件、3件ということで関わりを持たせていただいております。

ただ新たに昨年度通報があり虐待認定したのは0で、関わってきている中でそのように認定しているという状況です。これは、お家にいらして、の虐待の件数です。施設虐待、雇用者による虐待の件数は把握しておりますが、確認はしておりません。こちらに連絡があったものについては全て事実の確認はしております。

(谷井委員)

水面下での擁護者虐待など、表に出ないものをどう早期発見につなげていくかという仕組みが必要だと思います。虐待防止センター機能というのはどのような機能を持っているのか、虐待発覚後の対応をどういう権限を持ってやろうとしているのかなど、教えていただけますか。

(事務局)

見守り、早期発見については、身近にいらっしゃる相談支援専門員やサービス提供事業者に対する研修をさせていただいております。また高齢者虐待のノウハウもあり、民生委員さんとは日頃からつながっておりますので、心配があればお若い方についてもご相談いただいております。そのほか警察等いろいろな見守りのネットワークがありますので、そちらのほうからの情報も入ってきます。

発覚後の対応については、連絡が入りましたら市の職員が事実確認に行き、虐待防止法に基づきまして、ご本人の要望、あと擁護者支援として擁護者の要望を聞き、擁護者にも支援が入るという方法で行っております。

休憩

(長谷川会長)

それでは、再開したいと思いますので、議事(3)について説明をお願いします。

(事務局)

議事(3) 「第6期加賀市障がい者福祉計画・第2期加賀市障がい児福祉計画の進捗状況について」(資料3)を説明

(長谷川会長)

(議事(3)について)何か、ご質問、ご意見ありませんでしょうか。

(なし)

(長谷川会長)

それでは続きまして、議事(4)について説明をお願いします。

(事務局)

議事(4) 「令和4年度障がい福祉施策主要事業の概要について」(資料4)を説明

議事(4)に関する事前質問について説明

「No.9 拠点等の体制整備の手法」

当日配布資料の回答のとおり

(長谷川会長)

(議事(4)について)何か、ご質問、ご意見ありませんでしょうか。

(篠原委員)

①手話施策推進事業の令和4年度主な手話施策推進の取り組みについての要望なんですが、手話による意思疎通支援ということで加賀市においては手話通訳者の正規職員が1人退職したことによって、新たな正規職員を配置してほしい、必ず複数以上採用してほしいという要望を繰り返して行っていました。しかし、10月段階での職員募集の中に手話通訳者がなく驚きました。加賀市として継続して募集していると聞いていたのに、こういうことがどうして起きるのかお聞きしたい。小松市は手話通訳者の団体に協力を呼びかけたりしているのに、加賀市は待っているだけで応募が来ない、今年は10月段階で募集しないというのは、先日の手話施策推進会議の中での話し合いとずれているのではないかと。1人だけでは健康面での不安もつのが、市はどう考えているのか。

(事務局)

先日の募集については、実は2人の募集をかけましたがなかなか難しく応募がなかったという状況です。募集をかける際には、各種団体などいろいろ伝手をたどりましてできる限りの協力依頼をしておりますが効果なく、応募がなかったというところでは。

今後どのように募集をしたらよいか、人事課と詰めているところでありまして、今回の募集には入っていませんでしたがまた改めて募集したいと思っております。

今までは2人で充実させた施策を行ってきておりましたが、今は1人ということで非常に負荷がかかっているというのは事実でありまして、今後の負担軽減を考えながら進めていきたいと思っております。

(篠原委員)

待遇を他市町より良くするなど色々な手立てが考えられると思います。現状のままでは聴覚障

がい者の方の生活が大変不安でおびやかされてしまいますし、加賀市の福祉施策の後退にもつながりかねない。ぜひ積極的にやっていただきたいと重ねてお願いします。

(長谷川会長)

議事に関しては以上で終了したいと思いますが、最後に樫尾委員より意見があるとお伺いしておりますので、お願いします。

(樫尾委員)

まず一つ目は、今後検討していただきたいこととして次の障害者分科会から、前回の分科会の振り返りを5分でも時間があればとっていただきたいと思います。

そして二つ目、テレワーク推進事業の件での個人情報についてですが、私たちと認識が違うと思います。どんな状況の方がつながったのか知ること、次の支援や拡充につながるのかなと思っています。

そして三つ目、障がい者に対する防災マニュアルの作成をお願いしたいと思います。市当局だけでなく、身体障害者協会等関係団体を集めて作成していただければと思います。

最後に、視覚障がい者はどうしても画像の説明については難点があります。3月3日の分科会でも言ってあったのに、資料中の画像に対する説明が全くなかったのは、障害者差別解消、合理的配慮といっておきながらアクセシビリティに欠けていると思います。見解をお伺いします。

(事務局)

一つ目の、前回の振り返りにつきましては時間の関係もございますがどのように行えるかやり方を検討してみます。

次に、個人情報につきましては申し訳ございませんが、もう少し他に対象者が数名いるような場合でしたら統計的なデータとして出すこともできるかと思いますが、今回は対象者が1名のためどうしても誰かわかってしまう可能性があるということでご容赦いただきたいと思います。

防災マニュアルにつきましては、防災の担当または避難所の担当と相談させていただきます。

資料につきましては、重ね重ね申し訳ございませんでした。今回は認識が甘かったところがあるかと思いますが、今後漏れのないように資料を作成したいと思います。

(長谷川会長)

そうしましたら、本日の議事は以上で終了したいと思います。

長時間にわたってのご審議ありがとうございました。進行を事務局に戻します。

(事務局)

皆様、本日は、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

次回の障害者分科会については、日程が決まりましたら文書でご案内しますので、よろしくお願い申し上げます。

これをもちまして、第1回障害者分科会を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

□閉会（午後3時10分）